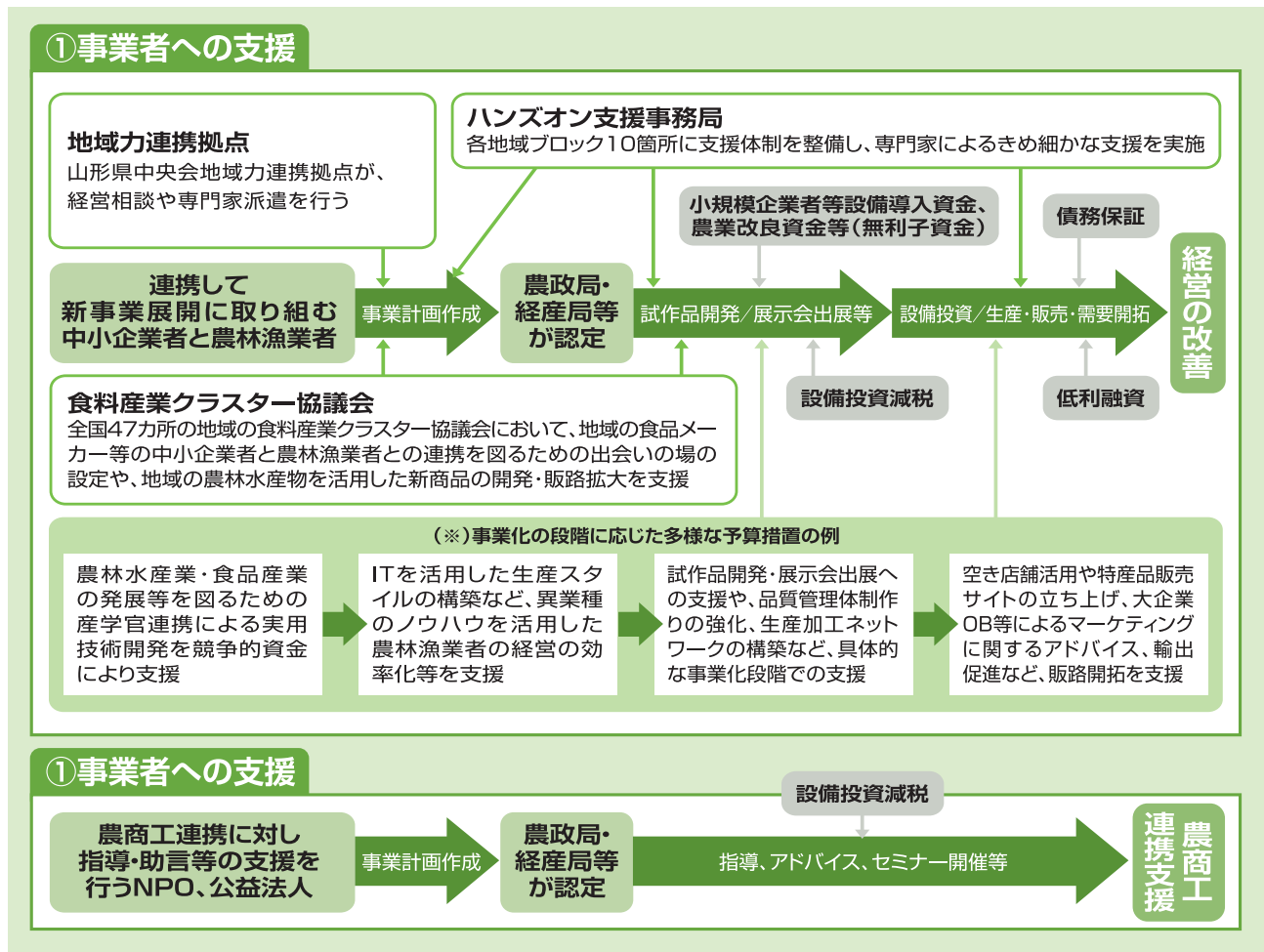


支援の流れ



これまでも「異分野連携」は「地域活性化の切り札」として注目され、施策として実行されてきた。05年度の日玉施策「新連携支援」は分野の異なる事業者同士が手を組み、新事業を生み出す仕組み。07年度に始動した「地域資源活用プログラム」ではあらためて地域を見直し、またデザイナーなどプロの力も借りながら、新たな事業を生み出す仕組み。すでに新連携、地域資源活用とも新商品開発による売り上げ実績が着実に始めている。そして農業とタッグを組んだ今回の施策が、異分野連携の第3弾となる。

新連携、中小企業地域資源プログラムとの比較

	新 連 携	中小企業地域資源活用プログラム	農商工等連携(農商工等連携事業計画)
法 律 名	中小企業新事業活動促進法	中小企業地域資源活用促進法	農商工等連携促進法
概 要	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律	中小企業による地域資源を活用した事業活動の促進に関する法律	中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律
前提条件	なし	都道府県による基本構想の認定(地域産業資源※の指定) ※地域産業資源：地域の特産物として相当程度認識されている農林水産物、鉱工業品又は観光資源等	なし